

子育て世帯を支援 各種手当・医療費助成など

区では、児童手当をはじめとする各種手当のほか、子ども医療費助成等を実施しています。

児童手当と子ども医療費助成の申請は、区役所・豊洲特別出張所の窓口のほか、郵送でも受付ができます(申請書は区ホームページからダウンロードできます)。その他の手当は、区の窓口で申請してください(豊洲特別出張所では受付できません)。

児童手当

〔人〕日本に居住している中学校卒業前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している親または養育者

〔手当額(月額)〕
○3歳未満…15,000円
○3歳～小学校修了前(第1子・第2子)…10,000円
○3歳～小学校修了前(第3子以下)…5,000円

子ども医療費助成

〔人〕中学校卒業前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

〔助成範囲〕各種健康保険法の規定する日以後の最初の3月31日まで(1)の児童を養育している方

〔助成額〕
○1人につき15,000円
○2人につき25,000円
○3人につき35,000円
○4人につき45,000円

〔申請〕
○申請書(児童手当)と
○所得証明書(児童手当)

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

東日本大震災の被災地支援を継続しています

4月14日に熊本県を震源とする最大震度7の強い地震が発生しました。被災された皆さま、ご家族の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

被災地の復興は、まだまだ道半ばです。今も本区東雲にある、国家公務員宿舎東雲住宅には、福島県をはじめとした被災地から避難している約千人の皆さまが生活されています。本区としてもできる限りの支援を継続してまいります。

さて、新しい年度を迎えて1か月。入学や進学、職場の異動など、生活環境が変わった皆さんもそろそろ新しい環境に生活のリズムが慣れてきたころでしょうか。初心を大切に、夢

や目標の実現に向けて粘り強く取り組んでいただきたいと思っております。

私は、東日本大震災が発生した2011年に現地の自治体を訪問しましたが、我々の想像をはるかに超える甚大な被害に衝撃を受けるとともに、長期的な復興支援が不可欠であることを痛感しました。

凡例

時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 締切日 申込 問合先 HPホームページ Eメール

児童育成手当

母子・父子家庭または同様の家庭・障害を有する児童を養育している方が対象です。

〔人〕18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方で、児童が「表2」のいずれかに該当する場合

育成手当

〔人〕18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方で、児童が「表2」のいずれかに該当する場合

〔手当額(月額)〕
1人につき13,500円

障害手当

〔人〕障害を有する20歳未満の児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合

○身障手帳1・2級程度の児童

○愛の手帳1・3程度の児童

○脳性まひ、進行性筋萎縮症の児童

〔手当額(月額)〕
1人につき15,500円

〔申請〕
○申請書(児童手当)と
○所得証明書(児童手当)

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔申請〕
○申請書(児童手当)と
○所得証明書(児童手当)

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

特別児童扶養手当

〔人〕障害を有する20歳未満の児童を養育している方で、児童が次のいずれかに該当する場合

○身障手帳1・3級程度の児童

○愛の手帳1・3程度の児童

○長期間安静を要する病状または著しい制限を受ける児童

〔手当額(月額)〕
1人につき51,500円

○中度(身障手帳3級、愛の手帳3程度)の児童

1人につき34,300円

〔申請〕
○申請書(児童手当)と
○所得証明書(児童手当)

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

〔お問い合わせ先〕
子育て支援課給付係
☎(3647)4754
FAX(3647)9196

児童福祉週間 5月5日(木・祝)

その笑顔 未来を照らす 道しるべ

地域の子育て力の向上を

5月5日(木)から始まる「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について、国民が理解と認識を深めるために設けられ、期間中は各地でさまざまな取り組みが行われます。

区では基本構想のなかで、「未来を担う子どもを育むまち」を目指し地域社会が一体となって環境づくりを行っています。この機会に、子ども達の健やかな成長を願い、私たちにできることを考えてみましょう。

児童館・児童会館は、子どもたちのための地域の遊び場です。スポーツ、工作、イベントへの参加など、思い思いに過ごすことができます。中高生のための居場所づくりや行事を実施して

乳幼児とその保護者を対象にした親子のふれあいや、友だちづくりの場「子育てひろば事業」も全館で実施しています。

たくさん仲間と交流できる児童館に、遊びに来てください。詳細は、各児童館・児童会館お知らせ・ホームページをご覧ください。直接各館にお問い合わせください。

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274

☎(3647)9230 FAX(3647)9274



▲地域の遊び場、児童館

熊本地震で被災した自治体に

区と区議会から災害見舞金・支援物資

4月14日に発生した熊本地方の地震で被災した、熊本市および益城町等の自治体に、区から50万円、区議会から30万円を災害見舞金として送りました。

また、熊本市・益城町へは支援物資としてアルファ化米およびビニールシートを輸送しました。

☎(3647)4020 FAX(3699)8773

☎(3647)4020 FAX(3699)8773

☎(3647)4020 FAX(3699)8773

☎(3647)4020 FAX(3699)8773

☎(3647)4020 FAX(3699)8773